

概 要

港区の防災対策の基本となる計画で、区の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、港区、東京都及び関係防災機関の災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の計画を定めています。

内 容

区では、港区地域防災計画に基づき総合的、計画的な災害対策を推進しています。

根 拠 法 令

災害対策基本法

事 業 開 始 月 日

昭和39年 6 月

関 係 発 行 物

- 「港区地域防災計画」(平成10年修正)
- 「港区地域防災計画」資料編(平成10年修正)
- 「港区地域防災計画」風水害編(平成10年修正)

事 業 の 現 況

阪神・淡路大震災後に二度にわたり港区地域防災計画の大きな修正を行いました。

平成10年には、①直下地震への対応 ②帰宅困難者の対応 ③震災復興計画等について検討を加え、修正しました。